

## (8) 技術・家庭

### ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

#### ア 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の2点である。
  - ・ 実践的・体験的な活動を通して、生活や社会で利用されている技術の基礎的な理解、及び家族・家庭、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けさせる。
  - ・ 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定しそれを解決する力や、よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて、適切かつ誠実に技術を工夫しようとしたり、生活を工夫し創造しようとしたりする態度等を育成する。

#### イ 改訂の要点

##### a 目標の改善

- 変更された点は、次の2点である。
  - ・ 育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし、全体に関わる目標を柱書として示すとともに、(1)として「知識及び技能」を、(2)として「思考力、判断力、表現力等」を、(3)として「学びに向かう力、人間性等」の目標を示す。
  - ・ 資質・能力の育成を目指すに当たり、質の高い深い学びを実現するために、技術の見方・考え方や生活の営みに係る見方・考え方を働かせることを示す。

##### b 内容構成の改善

- 技術分野において変更された点は、次の1点である。
  - ・ 現代社会で活用されている多様な技術を「A材料と加工の技術」、「B生物育成の技術」、「Cエネルギー変換の技術」、「D情報の技術」の四つに整理し、全ての生徒に履修させる。
- 家庭分野において変更された点は、次の1点である。
  - ・ 小・中・高等学校の内容の系統性を明確にし、各内容の接続が見えるように、小・中学校においては、従前の四つの内容を「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容とする。

##### c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の3点である。
  - ・ コンピュータや情報通信ネットワークを積極的に活用して、実習等における情報の収集・整理や、実践結果の発表などを行うことができるように工夫する。

- ・ キャリア発達を踏まえて学習内容と将来の職業の選択や生き方との関わりについても扱う。
- ・ 一人一人の個性を生かし伸ばすよう、個に応じた指導の充実に努める。
- 従前と変わらない点は、主に次の3点である。
  - ・ 衣食住やものづくりなどに関する実習等の結果を整理し考察する学習活動や、生活や社会における課題を解決するために言葉や図表、概念などを用いて考えたり、説明したりするなどの学習活動の充実に努める。
  - ・ 基礎的・基本的な知識及び技能を習得し、基本的な概念などの理解を深めるとともに、仕事の楽しさや感性の喜びを体得させるよう、実践的・体験的な活動を充実させる。
  - ・ 生活や社会の中から問題を見いだして課題を設定し解決する学習活動を充実するとともに、家庭や地域社会、企業などとの連携を図るよう配慮する。

## イ 指導計画作成のポイント

- 新たに加えられた点は、主に次の3点である。
  - ・ 題材などを見通して、資質・能力の育成に向けて、生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図るようにする。その際、生活の営みに係る見方・考え方や技術の見方・考え方を働かせ、知識を相互に関連付けてより深く理解するとともに、一連の過程を重視した学習の充実に努める。
  - ・ 各学年において、技術分野及び家庭分野のいずれも履修させる。
  - ・ 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的・組織的に行う。
- 従前と変わらない点は、主に次の5点である。
  - ・ 技術分野及び家庭分野の授業時数については、3学年間を見通した全体的な指導計画に基づき、いずれかの分野に偏ることなく配当して履修させる。
  - ・ 家庭分野の内容A(4)、B(7)、C(3)については、三項目のうち一以上を選択し履修させる。
  - ・ 技術分野及び家庭分野の内容の各項目に配当する授業時数及び各項目の履修学年については、実態等に応じて、各学校において適切に定める。
  - ・ 各項目・事項については、適切な題材を設定して計画を作成する。その際、実態を的確に捉え、指導の効果を高めるようにする。また、小学校から高等学校における学習の系統性を踏まえ、他教科等との関連を明確にし、系統的・発展的に指導ができるようにする。さらに、持続可能な開発のための教育を推進する視点から他教科等との関連も図る。
  - ・ 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、技術・家庭科の特質に応じて適切な指導をする。